

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月14日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社アシロ
【英訳名】	ASIRO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 博登
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目7番6号
【電話番号】	03-5348-4363（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 川村 悟士
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目7番6号 トーワ西新宿ビル3階
【電話番号】	03-5348-4363（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 川村 悟士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2020年11月1日 至2021年7月31日	自2021年11月1日 至2022年7月31日	自2020年11月1日 至2021年10月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	1,121,914 (386,394)	1,588,275 (567,187)	1,552,753
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	259,691	416,090	354,285
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	170,176 (47,896)	282,209 (76,463)	228,779
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	156,683	301,728	214,607
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,164,474	2,431,258	2,222,398
総資産額 (千円)	2,686,704	3,478,340	2,802,487
基本的1株当たり四半期(当期)利 益 (第3四半期連結会計期間) (円)	28.18 (7.83)	41.89 (11.40)	36.67
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	24.61	37.40	32.34
親会社所有者帰属持分比率 (%)	80.56	69.90	79.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,193	380,984	298,506
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,858	189,994	11,942
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	489,052	218,918	459,807
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	1,203,859	1,713,751	1,303,843

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 当社は、2021年7月20日に東京証券取引所マザーズ(現 グロース)に上場したため、第6期第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については上場日から第6期第3四半期連結累計期間の末日までの平均株価を、第6期の希薄化後1株当たり当期利益については上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容及び主要な関係会社の異動については、HR事業において、2021年12月1日に当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社trientを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、2022年4月28日付で少額短期保険業を営む株式会社カイラス少額短期保険（以下「カイラス社」という。なお、2022年9月1日に株式会社アシロ少額短期保険に社名を変更）の株式を追加取得し、カイラス社は当社の連結子会社となりました。これに伴い、当社グループは、カイラス社を通じて少額短期保険業を営んでおります。

<カイラス社の概要（2022年7月31日時点）>

（1） 名称	株式会社カイラス少額短期保険
（2） 所在地	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 潔
（4） 事業内容	弁護士費用保険「ベンナビ弁護士保険」の販売等の少額短期保険業
（5） 資本金	199,750千円
（6） 設立年月日	2017年12月25日

当社グループは、第2四半期連結累計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、保険事業や、現時点では重要性の乏しい新規事業等を報告セグメントに含まれない事業セグメントとして区分し、「その他」として開示しております。

また、当第3四半期連結累計期間より、従来「リーガルHR事業」としていた報告セグメントについて、公認会計士や税理士等、弁護士以外への人材紹介が本格化し、実際に法務分野以外での入社実績も発生したことから、事業内容をより適切に表示するため、セグメント名称を「HR事業」に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、2022年4月28日付で少額短期保険業を営む株式会社カイラス少額短期保険（以下「カイラス社」という。なお、2022年9月1日に株式会社アシロ少額短期保険に社名を変更）の株式を追加取得し、カイラス社は当社の連結子会社となったことに伴い、次のリスクが発生しております。

・少額短期保険業について

当社グループの少額短期保険業は、日常生活の中で遭遇したトラブルの解決を弁護士に依頼したときに生じる費用の一部を保険金で填補する保険を販売しておりますが、保険料設定時に想定している経済情勢や保険事故発生率等がその想定に反して大きく変動した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響が生じる可能性があります。このような場合に備えて、当社グループは保険業法の定めにより各種準備金等を積み立てておりますが、予測を超えるような事象が発生した場合、実際の保険金支払に対して十分ではない可能性があります。

また、我が国においては、少額短期保険業者は登録制であり、保険業法及び関連法令の下、金融庁による監督を受けております。保険業法上、登録に特段の定めは無いものの、カイラス社が法令や定款に違反した場合、または公益を害する行為をした場合等には、内閣総理大臣は業務の全部もしくは一部の停止を命じる、あるいは登録を取り消すことができる旨が定められており、仮にそういう事態が生じた場合には当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・M & A（企業合併、企業買収、企業間の資本提携等）について

当社グループは、事業の成長による企業価値の向上を目的とし、既存事業とのシナジー効果が期待できる場合や市場における優位性の効果が見込める場合は、必要に応じてM & Aを実施しております。M & Aの実施においては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績、財政状況並びにM & Aに伴うリスク分析結果等を考慮し進めるように努めております。しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合や、買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合等において、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン接種の普及により経済正常化の流れが進みつつあるものの、再び感染の拡大が懸念される状況下であり、依然としてすべての懸念が払拭されない状況が継続しております。加えて、世界的な資源価格高騰、ロシアによるウクライナ侵攻など、先行き不透明な状況が高まっております。

一方、当社グループを取り巻くインターネット広告市場におきましては、2021年の広告費は2兆7,052億円（前年比21.4%増加）となり、一貫して成長を続けている結果、マスコミ四媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビメディア広告費の合算）を初めて上回りました。（出所：株式会社電通「2021年日本の広告費」）

このような事業環境のもと、当社グループはリーガルメディア関連事業を中心に事業を展開しており、主に弁護士を顧客とするリーガルメディアや弁護士以外を顧客とする派生メディアを運営しております。また、リーガルメディア関連事業に加えて、主に弁護士等の人材紹介サービスを提供するHR事業を展開しております。

収益の大部分を占めるリーガルメディアでは、営業活動に加えて契約後の顧客サポートを行うカスタマーサクセス活動の強化により、新規契約数を増加させるとともに解約率の引き下げ及び既存顧客からの追加受注に注力するなどした結果、2022年7月における掲載枠数（注1）は1,823枠（前年同月比28.9%増加）、掲載顧客数（注2）は723件（前年同月比30.3%増加）となり、順調に伸長しております。

（注1）掲載枠数とは、掲載延べ数であり、同一顧客が複数の広告枠掲載を行う場合は複数カウントを行っております。

（注2）掲載顧客数とは、広告枠の掲載を行っている顧客の実数であります。

また、派生メディアにおいては、経済正常化に向けた企業の採用意欲の高まり等を受けて、転職メディア「キャリアズム」の案件数が増加し、当第3四半期連結累計期間における問合せ数は25,558件（前年同期比72.9%増加）となり、大幅に増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益は1,588,275千円（前年同期比41.6%増）、営業利益は420,242千円（同58.4%増）、税引前四半期利益は416,090千円（同60.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は282,209千円（同65.8%増）となりました。なお、2022年4月28日に連結子会社化した株式会社カイラ

ス少額短期保険（以下「カイラス社」という。なお、2022年9月1日に株式会社アシロ少額短期保険に社名を変更）については、当第3四半期連結会計期間（3カ月間）より損益計算書を連結しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、売上収益はセグメント間取引の相殺消去前の数値であります。

[リーガルメディア関連事業]

リーガルメディアの掲載枠数及び掲載顧客数の増加に伴う掲載料収入等の増加に加えて、派生メディアにおいては上述の背景より転職メディア「キャリアズム」の案件数が増加する等した結果、売上収益は1,495,744千円（同38.6%増）、セグメント利益は675,738千円（同47.4%増）となりました。

なお、リーガルメディアの売上収益は1,065,217千円（同25.0%増）、営業利益は468,439千円（同22.1%増）となりました。また、派生メディアの売上収益は430,527千円（同90.0%増）、営業利益は207,299千円（同177.4%増）となりました。

[HR事業]

前々連結会計年度より事業を開始し、人材紹介サービスの登録者数並びに成約者数が順調に増加したことで、売上収益は78,477千円（同82.3%増）、セグメント利益は26,710千円（前年同期は3,848千円の損失）となりました。なお、当第3四半期連結会計期間より、従来「リーガルHR事業」としていた報告セグメントについて、公認会計士や税理士等、弁護士以外への人材紹介が本格化し、実際に法務分野以外での入社実績も発生したことから、事業内容をより適切に表示するため、セグメント名称を「HR事業」に変更しております。

[その他]

主に当第3四半期連結会計期間より損益計算書の連結を開始したカイラス社が営む少額短期保険業や、現時点では重要性の乏しい新規事業等を報告セグメントに含まれない事業セグメントとして区分し、「その他」として開示しております。売上収益は14,568千円、セグメント利益は62,320千円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前期末に比べ482,472千円増加し2,002,942千円となりました。これは主に現金及び現金同等物が409,908千円、売上債権及びその他の債権が67,498千円増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の非流動資産は、前期末に比べ193,381千円増加し1,475,398千円となりました。これは主にカイラス社の連結子会社化によりのれんが163,265千円、その他の金融資産（主に敷金及び保証金）が71,463千円増加したことによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、3,478,340千円となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前期末に比べ184,116千円増加し543,411千円となりました。これは主に仕入債務及びその他の債務が76,609千円、社債の発行により社債及び借入金が54,207千円、カイラス社の連結子会社化により保険契約負債が42,179千円増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の非流動負債は、前期末に比べ240,894千円増加し461,688千円となりました。これは主に社債の発行により社債及び借入金が241,346千円増加したことによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、1,005,099千円となりました。

資本

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は、前期末に比べ250,843千円増加し2,473,241千円となりました。これは主に利益剰余金が286,339千円増加した一方、控除要因となる自己株式が99,773千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ409,908千円増加し、1,713,751千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは380,984千円の資金流入(前年同期は168,193千円の資金流入)となりました。これは主に増加要因として税引前四半期利益の計上416,090千円、仕入債務及びその他の債務の増加71,456千円、減少要因として法人所得税の支払額125,904千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは189,994千円の資金流出(同10,858千円の資金流出)となりました。これは主に子会社の取得による支出113,518千円、敷金及び保証金の差入による支出70,597千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは218,918千円の資金流入(同489,052千円の資金流入)となりました。これは主に増加要因として社債の発行による収入343,970千円、減少要因として自己株式の取得による支出100,588千円、長期借入金の返済による支出50,728千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

該当事項はありません。

(9) 配当政策

当第3四半期連結累計期間において、当社の強固な利益体質や高水準の自己資本比率等を勘案し、M&Aを含む戦略的投資による成長を最優先としつつも、安定的かつ継続的な配当を行うことを柱とした新たな株主還元方針を導入いたしました。新たな株主還元方針の内容は以下のとおりであります。

<新たな株主還元方針>

当社は、M&Aを含む戦略的投資を優先的に実行することで持続的な利益成長や企業価値向上を実現することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。一方で多様な株主の期待に応える為、適切な水準での株主還元も重要であると認識しております。

上記の認識に基づき、戦略的投資にあたって必要な内部留保を確保した上で、配当性向30%程度を基準とした安定的かつ継続的な配当を行い、株主還元の充実を図ってまいります。なお、内部留保については自己資本比率40%~70%程度を適切な水準とし、過度な内部留保は抑制するとともに、ROE(自己資本利益率)10%以上を目標としてまいります。

また、投資機会や市場環境、内部留保の水準などを踏まえた上で、株主還元やM&Aの対価といった観点から自己株式の取得是非については機動的に検討してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,858,868	6,858,868	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	6,858,868	6,858,868	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社の取締役を兼務しない執行役員 2 当社従業員 24
新株予約権の数(個)	2,030 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 203,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	959 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年2月1日 至 2029年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 966 資本組入額 483
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社 取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2022年7月25日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2025年10月期から2026年10月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上収益及び営業利益が、下記（ ）及び（ ）の各号に掲げる条件をすべて満たした場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上収益及び営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

(i) 売上収益が5,500百万円を超過している場合

(ii) 営業利益が1,100百万円を超過している場合

新株予約権者は、割当日から2024年10月31日までの期間において、継続して、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（その後の改正も含む。）第8条第8項の定義による。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が、本新株予約権の割当契約書に違反した場合には、本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合又は新株予約権者が権利を放棄する旨を当社に示した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日 (注)	17,100	6,858,868	1,181	547,315	1,181	4,960

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 133,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,723,400	67,234	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,068	-	-
発行済株式総数	6,858,868	-	-
総株主の議決権	-	67,234	-

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アシロ	東京都新宿区西新宿七丁目7番6号	133,400	-	133,400	1.94
計	-	133,400	-	133,400	1.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 要約四半期連結財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	1,303,843	1,713,751
売上債権及びその他の債権	13	206,076	273,574
その他の流動資産	13	10,551	15,617
流動資産合計		1,520,469	2,002,942
非流動資産			
有形固定資産		24,514	18,385
使用権資産		35,668	11,796
のれん	6, 13	1,138,725	1,301,990
無形資産		16,871	11,700
その他の金融資産	11, 13	33,919	105,381
繰延税金資産		32,255	25,463
その他の非流動資産		66	684
非流動資産合計		1,282,017	1,475,398
資産合計		2,802,487	3,478,340

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	13	93,977	170,586
社債及び借入金	7, 11	61,541	115,748
保険契約負債	13	-	42,179
未払法人所得税	13	64,755	76,569
リース負債		30,433	7,645
その他の金融負債	11, 13	57,775	33,294
その他の流動負債	13	50,814	97,389
流動負債合計		359,295	543,411
非流動負債			
社債及び借入金	7, 11	207,710	449,056
その他の金融負債	11	1,057	634
その他の非流動負債		1,522	277
引当金		10,504	11,721
非流動負債合計		220,793	461,688
負債合計		580,089	1,005,099
資本			
資本金		542,354	547,315
資本剰余金	8	1,150,477	1,152,130
利益剰余金		482,835	769,174
自己株式	8	-	99,773
その他の資本の構成要素		46,732	62,413
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,222,398	2,431,258
非支配持分	13	-	41,983
資本合計		2,222,398	2,473,241
負債及び資本合計		2,802,487	3,478,340

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上収益	5, 9	1,121,914	1,588,275
売上原価		549,306	772,261
売上総利益		572,608	816,014
販売費及び一般管理費		308,921	398,448
その他の収益		1,564	2,676
その他の費用		-	0
営業利益		265,250	420,242
金融収益		12	70
金融費用		5,571	4,221
税引前四半期利益		259,691	416,090
法人所得税費用		89,515	140,982
四半期利益		170,176	275,109
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		170,176	282,209
非支配持分		-	7,100
四半期利益		170,176	275,109
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	28.18	41.89
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	24.61	37.40

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
売上収益	5, 9	386,394	567,187
売上原価		197,640	301,291
売上総利益		188,753	265,896
販売費及び一般管理費		119,129	148,792
その他の収益		483	415
営業利益		70,108	117,519
金融収益		3	36
金融費用		1,240	1,864
税引前四半期利益		68,871	115,691
法人所得税費用		20,975	46,328
四半期利益		47,896	69,363
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		47,896	76,463
非支配持分		-	7,100
四半期利益		47,896	69,363
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	7.83	11.40
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	6.85	10.14

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期利益	170,176	275,109
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	14,195	19,225
純損益に振り替えられることのない項目合計	14,195	19,225
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値に係る純変動の有効部分	702	294
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	702	294
その他の包括利益合計	13,493	19,519
四半期包括利益	156,683	294,628
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	156,683	301,728
非支配持分	-	7,100
四半期包括利益	156,683	294,628

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
四半期利益	47,896	69,363
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	2,383	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,383	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値に係る純変動の有効部分	155	29
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	155	29
その他の包括利益合計	2,228	29
四半期包括利益	45,668	69,392
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	45,668	76,492
非支配持分	-	7,100
四半期包括利益	45,668	69,392

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			合計	
				新株 予約権	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ		
2020年11月1日時点の残高	100,000	716,190	254,056	51,564	-	1,657	49,907	1,120,153
四半期利益	-	-	170,176	-	-	-	-	170,176
その他の包括利益	-	-	-	-	14,195	702	13,493	13,493
四半期包括利益合計額	-	-	170,176	-	14,195	702	13,493	156,683
新株の発行	442,354	434,287	-	-	-	-	-	876,641
株式報酬費用	-	-	-	10,997	-	-	10,997	10,997
所有者との取引額等合計	442,354	434,287	-	10,997	-	-	10,997	887,638
2021年7月31日時点の残高	542,354	1,150,477	424,232	62,561	14,195	955	47,411	2,164,474

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素	
						新株 予約権	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産
2021年11月1日時点の残高		542,354	1,150,477	482,835	-	62,561	15,095
四半期利益		-	-	282,209	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	19,225
四半期包括利益合計額		-	-	282,209	-	-	19,225
譲渡制限付株式報酬		3,779	42	-	-	-	-
新株予約権の行使		1,181	2,267	-	-	1,090	-
新株予約権の発行		-	-	-	-	1,421	-
自己株式の取得	8	-	565	-	99,773	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	13	-	-	4,130	-	-	4,130
連結子会社の増資に伴う持分の 変動		-	7	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	39	-
所有者との取引額等合計		4,960	1,653	4,130	99,773	292	4,130
2022年7月31日時点の残高		547,315	1,152,130	769,174	99,773	62,853	-

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	合計			
2021年11月1日時点の残高		734	46,732	2,222,398	-	2,222,398
四半期利益		-	-	282,209	7,100	275,109
その他の包括利益		294	19,519	19,519	-	19,519
四半期包括利益合計額		294	19,519	301,728	7,100	294,628
譲渡制限付株式報酬		-	-	3,738	-	3,738
新株予約権の行使		-	1,090	2,358	-	2,358
新株予約権の発行		-	1,421	1,421	-	1,421
自己株式の取得	8	-	-	100,338	-	100,338
子会社の支配獲得に伴う変動	13	-	4,130	-	3,476	3,476
連結子会社の増資に伴う持分の 変動		-	-	7	45,607	45,600
その他		-	39	39	-	39
所有者との取引額等合計		-	3,838	92,868	49,083	43,785
2022年7月31日時点の残高		440	62,413	2,431,258	41,983	2,473,241

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		259,691	416,090
減価償却費及び償却費		40,098	46,506
金融収益		12	70
金融費用		5,571	4,221
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		15,289	61,980
その他の流動資産の増減額(は増加)		1,822	8,280
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		10,605	71,456
保険契約負債の増減額(は減少)		-	17,414
その他の流動負債の増減額(は減少)		11,054	46,255
その他の金融負債の増減額(は減少)		23,580	25,090
株式報酬費用		10,997	3,744
その他		4,746	2,093
小計		296,212	508,174
利息の受取額		2	6
利息の支払額		3,131	1,293
法人所得税の支払額		124,890	125,904
営業活動によるキャッシュ・フロー		168,193	380,984
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,608	6,879
無形資産の取得による支出		750	-
子会社の取得による支出	13	-	113,518
その他の金融資産の取得による支出		8,500	-
敷金及び保証金の差入による支出		-	70,597
敷金及び保証金の回収による収入		-	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,858	189,994
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		876,641	2,358
非支配持分からの払込による収入		-	45,600
長期借入金の返済による支出		365,097	50,728
社債の発行による収入	7	-	343,970
リース負債の返済による支出		22,492	22,787
自己株式の取得による支出	8	-	100,588
その他		-	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		489,052	218,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		646,388	409,908
現金及び現金同等物の期首残高		557,471	1,303,843
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,203,859	1,713,751

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アシロ（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都新宿区に所在しております。当社グループの2022年7月31日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

2009年11月27日に設立された同名の別会社である株式会社アシロ（以下、「旧 株式会社アシロ」という。）は、2012年8月よりリーガルメディア関連事業を開始致しました。その後、J-STAR二号投資事業有限責任組合等のファンドによる出資受け入れのための受け皿会社として、2016年4月18日に設立された株式会社ASIROが、同年5月2日に旧 株式会社アシロの株式を取得して子会社化したうえで、同年10月31日に吸収合併したことで事業を全面的に継承すると同時に、株式会社アシロに商号変更して現在に至っております。なお、要約四半期連結財務諸表に計上されているのれんのうち、1,138,725千円は、当該株式取得及び吸収合併に伴って計上したものであり、IFRSに移行するまでの間は償却を行いました。

当社グループの事業内容は、リーガルメディア関連事業及びHR事業であります。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。なお、当第3四半期連結累計期間より、従来の「リーガルHR事業」のセグメント名称を「HR事業」に変更しております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2022年9月14日の取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、2022年4月28日付にて少額短期保険事業を営む株式会社カイルス少額短期保険（2022年9月1日に株式会社アシロ少額短期保険に社名を変更）の株式を取得して子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	新設・改訂の内容
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	保険契約に関する改訂

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、同社が販売する保険商品のカバー期間は1年以内であるため、保険料配分アプローチ（PAA）を採用しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「流動負債」及び「非流動負債」にて、借入金の金額を「借入金」として表示していましたが、第2四半期連結会計期間より新たに社債が発生したことに伴い、第2四半期連結会計期間より「社債及び借入金」に科目名を変更しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響につきましては、有効求人倍率の悪化に伴い転職メディアの売上が減少する等、派生メディアにおいて悪影響が出ておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては経済正常化に向けた企業の採用意欲の高まり等を受けて転職メディアの案件数が増加しており、同事業は回復・成長傾向にあります。

当社グループといたしましては今後も景気が緩やかに回復していくという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。その見積りに前連結会計年度におけるものから重要な変更はありません。ただし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後の動向には不確実性を伴うため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、複数のメディアサイトの運営及びHR事業を展開しておりますが、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、サービス等の要素が概ね類似する事業セグメントを集約し、「リーガルメディア関連事業」及び「HR事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リーガルメディア関連事業」は、「弁護士ナビシリーズ」を中心としたリーガルメディアと転職メディア「キャリアズム」等の派生メディアの運営を行っております。

「HR事業」は厚生労働大臣の許可を受けて、職業安定法に基づく有料職業紹介事業等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、保険事業や、現時点では重要性の乏しい新規事業等を報告セグメントに含まれない事業セグメントとして区分し、「その他」として開示しております。なお、前第3四半期連結累計期間においては、該当する事業はありません。

また、当第3四半期連結会計期間より、従来「リーガルHR事業」としていた報告セグメントについて、公認会計士や税理士等、弁護士以外への人材紹介が本格化し、実際に法務分野以外での入社実績も発生したことから、事業内容をより適切に表示するため、セグメント名称を「HR事業」に変更しております。セグメント名称変更によりセグメント情報へ与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

(3) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）	連結
	リーガルメディア 関連事業	HR事業	計		
売上収益					
外部収益	1,078,863	43,051	1,121,914	-	1,121,914
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	1,078,863	43,051	1,121,914	-	1,121,914
セグメント利益又は損失 （損失は ）	458,502	3,848	454,654	189,404	265,250
金融収益	-	-	-	-	12
金融費用	-	-	-	-	5,571
税引前四半期利益	-	-	-	-	259,691

（注）セグメント利益又は損失の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	リーガルメディア 関連事業	HR事業	計				
売上収益							
外部収益	1,495,229	78,477	1,573,707	14,568	1,588,275	-	1,588,275
セグメント間収益	514	-	514	-	514	514	-
合計	1,495,744	78,477	1,574,221	14,568	1,588,789	514	1,588,275
セグメント利益又は 損失(損失は)	675,738	26,710	702,447	62,320	640,127	219,885	420,242
金融収益	-	-	-	-	-	-	70
金融費用	-	-	-	-	-	-	4,221
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	416,090

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業や現時点では重要性の乏しい新規事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

前第3四半期連結会計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結
	リーガルメディア 関連事業	HR事業	計		
売上収益					
外部収益	379,621	6,773	386,394	-	386,394
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	379,621	6,773	386,394	-	386,394
セグメント利益又は損失 (損失は)	152,283	7,940	144,343	74,235	70,108
金融収益	-	-	-	-	3
金融費用	-	-	-	-	1,240
税引前四半期利益	-	-	-	-	68,871

(注) セグメント利益又は損失の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第3四半期連結会計期間（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	リーガルメディア 関連事業	HR事業	計				
売上収益							
外部収益	528,458	24,161	552,619	14,568	567,187	-	567,187
セグメント間収益	514	-	514	-	514	514	-
合計	528,972	24,161	553,134	14,568	567,701	514	567,187
セグメント利益又は 損失（損失は ）	231,076	2,044	233,120	42,618	190,503	72,984	117,519
金融収益	-	-	-	-	-	-	36
金融費用	-	-	-	-	-	-	1,864
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	115,691

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業や現時点では重要性の乏しい新規事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

6. のれん

(1) のれんの帳簿価額の増減は次のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん
2021年11月1日	1,138,725
取得(注)	163,265
減損損失	-
処分	-
2022年7月31日	1,301,990

(注) 株式会社カイラス少額短期保険(2022年9月1日に株式会社アシロ少額短期保険に社名を変更)の子会社化により、新たに発生したものであります。

詳細は注記「13. 企業結合」に記載しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、毎期末又は減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを実施しております。

当第3四半期連結累計期間において、事業計画の進捗状況を踏まえて兆候判定を行ったところ、減損の兆候はありません。

7. 社債

前第3四半期連結累計期間において発行した社債は、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間において発行した社債は、以下のとおりであります。

銘柄	(株)アシロ 第1回無担保社債 (株)りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	(株)アシロ 第2回期限前条項付無担保社債 (株)みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定)
発行総額	250,000千円	100,000千円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円	各社債の金額100円につき金100円
利率	0.36%(固定金利)	6ヶ月円TIBOR(変動金利)
発行日	2022年3月25日	2022年3月31日
償還期限	2027年3月25日	2027年3月31日
償還方法	6ヶ月毎の定時償還	6ヶ月毎の定時償還 ただし、当社の選択で発行日から1年後応当日以降の各利払日に限り、期限前償還することが可能
資金の用途	運転資金	運転資金

8. 資本金及びその他の資本項目

(自己株式の取得)

前第3四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年7月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年11月1日至2022年7月31日)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において自己株式99,773千円を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己株式数は133,400株、帳簿残高は99,773千円となっております。なお、自己株式の取得に直接関連して追加的に発生する費用は、税効果控除後の金額を資本剰余金の減少として会計処理しております。

9. 売上収益

収益の分解

当社グループは、注記「5. セグメント情報」に記載のとおり、「リーガルメディア関連事業」「HR事業」の2つを報告セグメントとしております。また、少額短期保険業や、現時点では重要性の乏しい新規事業等を報告セグメントに含まれない事業セグメントとして区分し、「その他」として開示しております。「リーガルメディア関連事業」の運営メディアは、主に弁護士へのマーケティング支援サービスを提供しているリーガルメディアと、弁護士以外の広告主へのマーケティング支援サービスを提供している派生メディアに分類されます。ユーザーはリーガルメディア・派生メディアとも無料で閲覧することができ、弁護士・企業等の顧客から掲載料を頂くビジネスモデルとなっておりますが、リーガルメディアは主に月額定額報酬、派生メディアは主に成果報酬と、異なる報酬体系となっております。

これらの分解した収益との関連は、以下のとおりであります。

なお、当第3四半期連結累計期間より、従来の「リーガルHR事業」のセグメント名称を「HR事業」に変更しております。詳細は注記「5. セグメント情報」に記載しております。

(1) 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
顧客との契約から認識した収益	1,121,914	1,573,901
その他の源泉から認識した収益	-	14,373
合計	1,121,914	1,588,275

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第17号に基づく保険料収入であります。

(2) 売上収益の分解

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
顧客との契約から認識した収益		
リーガルメディア関連事業	1,078,863	1,495,229
うち、リーガルメディア	852,247	1,064,702
派生メディア	226,616	430,527
HR事業	43,051	78,477
その他	-	194
小計	1,121,914	1,573,901
その他の源泉から認識した収益		
その他	-	14,373
小計	-	14,373
合計	1,121,914	1,588,275

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第17号に基づく保険料収入であります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
顧客との契約から認識した収益		
リーガルメディア関連事業	379,621	528,458
うち、リーガルメディア 派生メディア	299,729 79,892	382,005 146,454
HR事業	6,773	24,161
その他	-	194
小計	386,394	552,814
その他の源泉から認識した収益		
その他	-	14,373
小計	-	14,373
合計	386,394	567,187

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しております。
2. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第17号に基づく保険料収入であります。

リーガルメディア

リーガルメディアの主な報酬体系としては、顧客である弁護士からサイト内での広告枠を掲載することの対価として、有料広告の掲載枠数に月額定額の掲載枠単価を乗じた広告収入を得ております。この場合、顧客との契約に基づく期間にわたり当社サイトに広告掲載をする義務を負っており、当該契約期間にわたって広告掲載を行うことで履行義務を充足し、収益を認識しております。また、履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね1ヶ月以内に支払を受けております。

派生メディア

派生メディアの主な報酬体系としては、顧客である企業等の広告枠をサイト内に掲載し、ユーザーからの問合せ数に応じて広告収入を得ております。この場合、顧客との契約に基づいて当社サイトに広告掲載を行い、顧客とユーザーのマッチングに寄与する義務を負っており、契約に定める一定の要件を満たした問合せがユーザーから顧客へあった時点で履行義務を充足したと認識し、月毎の問合せ数に応じて収益を認識しております。また、履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

HR事業

HR事業の主な報酬体系としては、主に弁護士有資格者の採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理して候補者を紹介し、紹介した候補者の入社をもって、顧客から紹介料を得ています。

この場合、個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っており、候補者が実際に入社した時点で履行義務を充足したと認識し、同時点で収益を認識しています。なお、紹介者が契約に定める一定の保証期間内に退職する場合には、対価の一部を顧客に返金することが定められていることから、将来予測される返金については、収益を減額しております。当該見積りは、統計データ等より退職率を算出して行っており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

10. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	170,176	282,209
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	170,176	282,209
希薄化に伴う四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	170,176	282,209
加重平均普通株式数(株)	6,039,476	6,737,306
新株予約権による増加(株)	876,478	809,324
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	6,915,954	7,546,631
基本的1株当たり四半期利益(円)	28.18	41.89
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	24.61	37.40

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	47,896	76,463
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	47,896	76,463
希薄化に伴う四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	47,896	76,463
加重平均普通株式数(株)	6,117,141	6,716,006
新株予約権による増加(株)	876,478	829,520
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	6,993,619	7,545,525
基本的1株当たり四半期利益(円)	7.83	11.40
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6.85	10.14

(注) 当社は2021年7月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、上場日から前第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

11. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日において認識しております。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

(1) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式(レベル3)	7,742	7,742	-	-
負債				
デリバティブ負債				
ヘッジ手段として指定された金利スワップ(レベル2)	1,057	1,057	634	634

(公正価値の算定方法)

・株式(レベル3)

当社が保有している株式会社カイラス少額短期保険(以下「カイラス社」という。なお、2022年9月1日に株式会社アシロ少額短期保険に社名を変更)の株式であり、従前は評価技法として修正純資産法を採用していましたが、株式の追加取得によりカイラス社が連結子会社となったことに伴い、認識を中止しております。

詳細は(2)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止をご参照ください。

・ヘッジ手段として指定された金利スワップ(レベル2)

金利スワップ契約の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程等に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については経理責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

レベル3に分類した金融商品の公正価値測定の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
期首残高	21,000	7,742
取得	8,500	-
利得又は損失() その他の包括利益 その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	20,459	25,888
その他(注)	-	33,630
期末残高	9,040	-
各期末に保有する金融資産に係る純損益 の額に含めた利得又は損失()	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間における「その他」は、株式の追加取得によりカイルス社が連結子会社となったことに伴い、認識を中止したことによるものであります。詳細は、注記「13. 企業結合」をご参照ください。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

各報告期間における認識中止時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
公正価値	-	33,630
累積利得又は損失()	-	4,130

(注) 当第3四半期連結累計期間における認識の中止は、株式の追加取得によりカイルス社が連結子会社となったことによるものであります。詳細は注記「13. 企業結合」をご参照ください。

(3) 公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
敷金及び保証金(レベル2)	26,176	26,156	93,381	93,365
負債				
社債及び借入金(レベル2)	269,251	272,151	564,804	572,670

(公正価値の算定方法)

・敷金及び保証金

敷金及び保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

・社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行又は借入契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

財務制限条項

前連結会計年度（2021年10月31日）

当連結会計年度末における長期借入金112,150千円、1年内返済予定の長期借入金46,440千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、IFRSに基づく財務諸表を基礎として算出される、以下の財務指標値を満たすことを確約しており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、借入先の請求により、借入先に預け入れされた定期預金（当該請求時点において預け入れされていない場合には新たに作成する、元金は100百万円（借入金の元本部分の合計が100百万円未満の場合は当該元本合計を上限とする））に第一順位の質権を設定し、その預金証書もしくは通帳を借入先に差し入れることとなっております。なお、これに抵触する事象は発生しておりません。

2019年10月期決算期から各事業年度の決算期におけるIFRSベースの税引前利益、その他の費用、減価償却費、減損損失、株式報酬費用、有給休暇引当金の繰入額の合計額からその他の収益、法人所得税費用及び当該決算期における設備投資額を控除した金額により計算されるキャッシュ・フローを50百万円以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日におけるIFRSベースの単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

当第3四半期連結会計期間（2022年7月31日）

当第3四半期連結会計期間末における長期借入金77,320千円、1年内返済予定の長期借入金46,440千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、IFRSに基づく財務諸表を基礎として算出される、以下の財務指標値を満たすことを確約しており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、借入先の請求により、借入先に預け入れされた定期預金（当該請求時点において預け入れされていない場合には新たに作成する、元金は100百万円（借入金の元本部分の合計が100百万円未満の場合は当該元本合計を上限とする））に第一順位の質権を設定し、その預金証書もしくは通帳を借入先に差し入れることとなっております。なお、これに抵触する事象は発生しておりません。

2019年10月期決算からの各事業年度の決算期におけるIFRSベースの税引前利益、その他の費用、減価償却費、減損損失、株式報酬費用、有給休暇引当金の繰入額の合計額からその他の収益、法人所得税費用及び当該決算期における設備投資額を控除した金額により計算されるキャッシュ・フローを50百万円以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日におけるIFRSベースの単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

12. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第3四半期連結累計期間における取引総額及び前第3四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間における取引総額及び当第3四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
短期従業員給付	67,050	68,230
株式報酬費用	10,181	3,779
合計	77,231	72,009

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
短期従業員給付	22,350	22,842
株式報酬費用	3,394	1,890
合計	25,744	24,732

13. 企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

当社は2022年4月28日付で、少額短期保険業を営む株式会社カイラス少額短期保険（以下「カイラス社」という。なお、2022年9月1日に株式会社アシロ少額短期保険に社名を変更）の株式の62.31%を追加取得し、既存持分14.82%と合わせて発行済株式77.14%を保有し、子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社カイラス少額短期保険

事業の内容：弁護士費用保険「ベンナビ弁護士保険」の販売等の少額短期保険業

取得日

2022年4月28日

取得した議決権付資本持分の割合

当社は、企業結合日直前にカイラス社の議決権付株式を14.82%所有していましたが、企業結合日に同株式を62.31%追加取得し、子会社化しました。

企業結合を行った主な理由

カイラス社は2020年2月14日に少額短期保険会社として登録がなされ、2020年4月1日より少額短期保険業の営業を開始（以下「開業」という）し、弁護士費用保険の販売を行っております。弁護士費用保険は、日常生活の中で遭遇したトラブルの解決を弁護士に依頼したときに生じる費用の一部を保険金で填補することが出来る商品であることから、当該保険の被保険者は、弁護士に依頼する可能性に備えた法律トラブルの潜在層となっております。

一方、当社はリーガルメディアを運営しており、離婚問題や労働問題等の各事件分野において弁護士に依頼する必要性を感じている、法律トラブルの顕在層をユーザーとして集客しております。当社のリーガルメディアのユーザーと、カイラス社の被保険者の属性は近しく、事業上の連携余地が大きいことから、当社は2020年にカイラス社の開業に伴う運転資金の一部を出資し、14.82%の議決権を所有しておりました。

カイラス社の開業後、1年超経過する中で、保有契約件数の積み上がりが確認できております。また、当社が保険代理店として媒介している契約を含めて、8割超の被保険者の集客がウェブ経由となっていることから、当社が子会社化してウェブマーケティング技術を注入することで保有契約件数の積み上げを加速させることが出来ると判断しております。また、子会社化により事業連携を強めることで、当社にとっては法律トラブルの潜在層へのリーチが可能になるとともに、カイラス社のプラットフォームを活用することで、将来的に新たな保険商品の開発・販売を行い、収益源の多様化を図ることも可能であると判断しております。これらのことから、カイラス社を子会社化することが当社グループの更なる事業拡大・競争力強化に繋がると判断したものであります。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は9,500千円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しています。

(3) 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

現金及び現金同等物	141,360
取得時直前に保有していた資本持分の公正価値	33,630
合計	174,990

(4) 段階取得に係る差益

当社グループが取得日に保有していた14.82%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から4,130千円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、要約四半期連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動に含めております。

(5) 取得日現在における取得対価、取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値

(単位：千円)

取得対価の公正価値	174,990
-----------	---------

取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	27,842
売上債権及びその他の債権	7,057
その他の流動資産	311
その他の金融資産（非流動資産）	10,000
資産合計	45,210
仕入債務及びその他の債務	3,997
保険契約負債	24,765
未払法人所得税	685
その他の金融負債（流動負債）	242
その他の流動負債	320
非流動負債	-
負債合計	30,010
取得資産及び引受負債の公正価値	15,201
非支配持分（注1）	3,476
のれん（注2）	163,265
合計	174,990

（注）1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。

2 のれんは、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。
なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(6)取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

追加取得により支出した現金及び現金同等物	141,360
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	27,842
子会社の取得による支出	113,518

(7)業績に与える影響

報告期間に関する要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の収益および純損益の金額は下記のとおりです。

（単位：千円）

売上収益	14,373
四半期利益又は四半期損失（は損失）	31,056

また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合に当四半期連結累計期間における当社グループの売上収益及び四半期利益に与える影響額に重要性はありません。なお、当該プロフォーマー情報は四半期レビューを受けておりません。

14. 後発事象

当社が発行した第1回から第3回の新株予約権について、当第3四半期連結会計期間終了後、2022年9月14日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	合計
新株予約権の行使個数	2,000個	80個	490個	2,570個
発行した株式の種類及び株式数	普通株式 600,000株	普通株式 24,000株	普通株式 147,000株	普通株式 771,000株
行使価額の総額	76,800千円	3,360千円	18,081千円	98,241千円
資本金増加額	38,603千円	1,683千円	9,041千円	49,327千円
資本準備金増加額	38,603千円	1,683千円	9,041千円	49,327千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月14日

株式会社アシロ

取締役会 御中

EY日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善方 正義
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシロの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社アシロ及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。